

「新福祉事業脱退申出書」の様式変更等について

新福祉事業に加入している方が脱退をされる際に提出していただく関係書類について、令和元年12月1日以降の脱退申出分より脱退事由（「退職に伴い脱退する場合」または「任意により脱退をする場合」）により提出していただく関係書類を下記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

なお、当該関係書類につきましては近日中に当組合ホームページ各種請求用紙ダウンロードにアップしますので、令和元年12月1日以降に脱退申し出をする場合は、変更後の様式にて申し出ていただきますようお願いいたします。

記

1. 退職に伴い脱退をする場合

- ・新福祉事業退職時申出書
- ・退職後保険料振替・配当金受け入れ口座登録書
- ・新福祉事業退職後制度「意思確認用紙」

2. 任意により脱退をする場合

- ・新福祉事業任意脱退申出書

担 当：保健課 新福祉担当 橘田

T E L：055-232-7311

担 当：有限会社山梨市町村サービス 中村

T E L：055-232-7321